

ハラスメント防止に関する基本方針

株式会社イーディーピー（以下、当社）は、全ての従業員やステークホルダーが、互いに個人の尊厳を尊重し、安心・安全に活動できる環境の構築を目指します。

企業活動における各種ハラスメントは、労働者の尊厳を傷つけ、活動環境を悪化させる、決して許されない行為です。

当社では、自社で働く従業員はもちろんのこと、当社の提供するサービスに関わる全ての関係者、及び当社の採用活動に参加される求職者をハラスメントから守るため、以下のとおり基本方針を定め、これを徹底いたします。

1. 職場のハラスメントに対する基本姿勢

当社は、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントなど、あらゆる形態のハラスメント行為を容認しません。ハラスメント行為を行った従業員に対しては、就業規則及び賞罰規程に基づき、懲戒処分を含む厳正な対応を行います。

2. ステークホルダーに対するハラスメントへの対応

当社は販売先、購入先、株主等のステークホルダーに対し、ハラスメント行為を行うことを禁じています。これに反した従業員には、就業規則及び賞罰規程に基づき、懲戒処分を含む厳正な対応を行います。

当社は、販売先、購入先、株主等のステークホルダーからの社会通念上許容される範囲を超えた不当な要求や、従業員の就業環境を害する著しい迷惑行為（カスタマーハラスメント等）から従業員を守ります。

これらの行為が確認された場合は、合理的な範囲での対応の拒絶、又は取引の停止や法的措置を含む適切な対応を組織的に講じます。

また、当社の評価を故意に貶めるような風評の拡散などにより、当社が信用失墜などの経済的・社会的被害を受けることを防ぎます。状況に応じて、このために必要な処置（警察への通報・相談、民事・刑事上の法的措置等）を講じてまいります。

3. 求職者に対するハラスメント（就活ハラスメント）の防止

当社の中途採用・契約社員採用等の選考、及び会社説明会等の採用活動において、求職者に対するセクシュアルハラスメントや不適切な言動を一切禁止します。

当社の採用担当者や面接官に対し、適切な選考基準の遵守とコンプライアンス教育を徹底し、全ての求職者が公平かつ安心して選考に臨める環境を維持します。

4. 相談窓口の設置と適切な対応

当社は、従業員、ステークホルダー及び求職者からのハラスメントに関する相談に迅速かつ適切に対応するため、専用の相談窓口を設置しています。

■ ハラスメント相談窓口

【社内窓口】株式会社イーディーピー総務部ハラスメント相談担当

[TEL] 06-6170-3871 [MAIL] harassment@d-edp.jp (従業員用)
harassment_ext@d-edp.jp (外部関係者用)

【外部窓口】中井 洋恵弁護士

[TEL] 06-6366-0636 [MAIL] nakai-h@hinata-law.com

※ご相談いただいた方のプライバシーは厳重に保護されます。

※ハラスメントの事実関係を迅速かつ正確に調査し、被害を受けられた方の救済と再発防止のための措置を速やかに講じます。また、相談又は事実関係の確認に協力したことを理由として、不利益な取扱い（選考における不利益など）を行うことは一切ありません。

2026年10月 1 日
株式会社イーディーピー
代表取締役社長 藤森 直治